

令和6年11月26日

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉 様

横浜市長 山中 竹春

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく
特定事業に関する審議について（諮問）

標記の件について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱第3条の規定に基づき、
次のとおり諮問します。

諮問事項

（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業の実施にかかる次の各号に掲げる事項について

- （1）民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）第5条に規定する実施方針の検討
- （2）PFI法第7条に規定する特定事業の選定の検討
- （3）落札者決定基準（審査基準）の検討
- （4）民間事業者の募集要項の検討
- （5）民間事業者による提案書等の審査及び優秀提案者の選定
- （6）その他特定事業の実施に関し必要な事項についての調査審議

【事業所管課】 教育委員会事務局教育施設課

倉本、瓦谷、杉山

電話：045-671-3531

財政局ファシリティマネジメント推進課

森地、濱田、岡崎、井上

電話：045-671-3803

【事務局】 政策経営局共創推進課

高岡、巽、阿野、新井

電話：045-671-4395